

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKI KO (Steel Construction) C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竇角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 累計期間	第82期 第2四半期 累計期間	第81期 第2四半期 会計期間	第82期 第2四半期 会計期間	第81期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
完成工事高(千円)	11,525,277	7,746,988	5,188,380	4,093,339	23,784,676
経常利益(千円)	275,715	419,108	26,009	73,594	1,193,401
四半期(当期)純利益(千円)	266,455	275,943	21,379	40,261	1,048,289
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数(千株)	-	-	22,375	22,375	22,375
純資産額(千円)	-	-	15,240,521	16,204,682	16,194,204
総資産額(千円)	-	-	26,238,168	23,738,028	26,448,714
1株当たり純資産額(円)	-	-	690.97	734.76	734.24
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	12.07	12.51	0.96	1.82	47.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1.5	2.0	1.5	2.0	4.0
自己資本比率(%)	-	-	58.1	68.3	61.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	817,534	2,755,058	-	-	576,537
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	112,373	18,050	-	-	741,122
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	943,553	2,155,633	-	-	176,680
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	898,782	3,152,876	2,535,401
従業員数(人)	-	-	294	292	292

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	292
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
橋梁事業(千円)	2,890,543	-
鉄構事業(千円)	1,496,732	-
合計(千円)	4,387,276	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
橋梁事業	298,185	-	9,550,275	-
鉄構事業	1,390,900	-	5,130,167	-
合計	1,689,085	-	14,680,443	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
橋梁事業(千円)	2,704,058	-
鉄構事業(千円)	1,389,280	-
合計(千円)	4,093,339	-

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大成建設(株)	672,934	13.0	719,834	17.6
国土交通省	646,006	12.5	626,204	15.3
東日本高速道路(株)	603,438	11.6	-	-
(株)大林組	-	-	469,825	11.5

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復しつつあるものの、海外経済の減速や為替円高により、回復の動きは弱まっております。企業の業況感は改善が見られ、設備投資も持ち直しに転じつつありますが、先行きはなお不透明な状態が続いております。

当業界におきましては、橋梁事業は発注量の減少が続く中、生き残りをかけた熾烈な受注競争が展開され、受注量の確保が厳しい状況が続きました。鉄構事業におきましても、首都圏での大型再開発工事はあるものの、鉄骨需要の回復は鈍く、発注単価の下落が続き、受注環境は厳しい状態で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は平成20年5月に策定した「再生中期経営計画」最終年度の目標達成に向け、会社の総力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は4,093,339千円（前年同四半期比21.1%減）と減少いたしました。損益面では、営業利益61,533千円（前年同四半期比149.4%増）、経常利益73,594千円（前年同四半期比183.0%増）、四半期純利益40,261千円（前年同四半期比88.3%増）を計上することができました。

しかしながら、受注状況につきましては、前第2四半期会計期間の実績を大幅に下回る結果となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は14,680,443千円（前年同四半期比28.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 橋梁事業

橋梁事業における当第2四半期会計期間の売上高は2,704,058千円、セグメント利益は118,944千円となりました。また、当第2四半期会計期間の受注高が298,185千円にとどまったため、当第2四半期会計期間末の受注残高は9,550,275千円となりました。

#### 鉄構事業

鉄構事業における当第2四半期会計期間の売上高は1,389,280千円、セグメント損失は57,411千円となりました。また、当第2四半期会計期間の受注高は1,390,900千円となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は5,130,167千円となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、23,738,028千円で前事業年度末比2,710,685千円の減少となりました。その主な要因は受取手形・完成工事未収入金の減少と現金預金及び未成工事支出金の増加によるものであります。負債は、前事業年度末比2,721,163千円減少し、7,533,346千円となりました。主な要因は未成工事受入金の増加及び短期借入金と支払手形・工事未払金の減少によるものであります。純資産は利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比10,477千円増加し、16,204,682千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、3,152,876千円となり、前四半期会計期間末と比較し1,433,840千円の減少となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,818,786千円となりました。これは主に、売上債権と未成工事支出金が増加し、仕入債務、未成工事受入金が減少したためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,049千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金は391,995千円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

### 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

### 当社を取り巻く経営環境と今後の取組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、景気対策としての公共事業の補正予算見直しから高速道路4車線化対象区間の復活などの好材料はあるものの、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え、政権交代に伴う公共事業費予算の削減が見込まれるなど、今後も鋼橋の総発注量は低水準で推移するものと思われ、受注競争が一層厳しくなると予想されます。一方、鉄構事業では、首都圏以外の経済回復力は弱く、当社の主要受注先である大手建設会社が熾烈な受注競争を行っていることや、鋼材価格の値上げが予想されることから、受注・採算の両面で更なる厳しい状況が懸念されます。

このような状況のもと、橋梁事業では、平成20年10月に新設した総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術提案室」が、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、大型物件を中心に選別受注を行ってまいります。また、橋梁の長寿命化対策としての保全・補修工事にも本格的に取り組んでまいります。一方、鉄構事業では、受注量確保に向けて主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深めてまいります。また、積極的に適切なV E提案を行うことで、受注量確保と利益率向上を目指します。さらに、当社が得意とするトラス構造物の受注開拓には引き続き力を注いでまいります。

平成22年度は、年度方針を「総合力による受注の拡大と収益の向上」、「安全の徹底と品質の確保」、「発想の転換による生産性の向上」及び「危機意識を持ち具体的行動」と定め、採算性を重視しつつ受注量の確保に努めるとともに、工場の生産効率向上によるコスト削減や架設現場の採算性改善を継続的に実施して、「再生中期経営計画」最終年度である平成23年3月期の目標達成に向けて邁進してまいります。

### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成22年6月24日開催の第81期定時株主総会において、有効期間を平成23年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

### 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、12,706千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった設備の新設、除却等について、変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706



(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,336	5.97
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,000	4.47
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	915	4.09
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	888	3.97
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	810	3.62
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	750	3.35
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	586	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	502	2.25
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	502	2.24
株式会社川金ビジネスマネ ジメント	埼玉県川口市宮町18-19	500	2.23
計	-	7,789	34.81

(注)1. リバティール・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成22年5月11日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年4月30日現在で900千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、リバティール・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
リバティール・スクエア ・アセット・マネジ メント・エル・ピー	CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE STREET, COUNTY OF NEWCASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801, U.S.A	株式 900,000	4.02

2. 大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券キャピタル・マーケット株式会社、ダイワアセットマネジメント(シンガポール)リミテッドから平成22年5月20日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年5月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目10番5号	株式 478,000	2.14
大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式 419,000	1.87
ダイワアセットマネー ジメント(シンガポー ル)リミテッド	3 PHILLIP STREET, #16-04 COMMERCE POINT, SINGAPORE 048693	株式 47,000	0.21

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 321,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,925,000	21,925	同上
単元未満株式	普通株式 129,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,925	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	321,000	-	321,000	1.4
計	-	321,000	-	321,000	1.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	298	273	205	178	180	167
最低(円)	182	160	164	158	148	151

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,152,876	2,535,401
受取手形・完成工事未収入金	6,781,705	10,096,055
有価証券	488,562	-
未成工事支出金	1 508,804	1 203,996
材料貯蔵品	5,022	5,022
その他	200,581	109,023
貸倒引当金	22,790	31,190
流動資産合計	11,114,763	12,918,309
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,316,572	4,322,364
減価償却累計額	2,951,710	2,912,404
建物・構築物(純額)	1,364,861	1,409,960
機械・運搬具	3,516,318	3,506,451
減価償却累計額	3,032,284	2,997,679
機械・運搬具(純額)	484,034	508,772
土地	5,641,056	5,641,056
その他	862,912	907,296
減価償却累計額	803,168	842,727
その他(純額)	59,744	64,569
有形固定資産計	7,549,696	7,624,358
無形固定資産		
ソフトウェア	92,608	103,689
その他	9,113	9,134
無形固定資産計	101,722	112,823
投資その他の資産		
投資有価証券	4,117,298	4,962,461
従業員に対する長期貸付金	105,088	110,154
その他	860,763	832,955
貸倒引当金	111,302	112,347
投資その他の資産計	4,971,847	5,793,223
固定資産合計	12,623,265	13,530,404
資産合計	23,738,028	26,448,714

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,223,263	4,405,024
短期借入金	1,400,000	3,500,000
未払法人税等	24,885	36,065
未成工事受入金	1,527,119	269,560
賞与引当金	152,830	159,810
工事損失引当金	775,743	695,556
その他	198,199	882,186
流動負債合計	7,302,040	9,948,202
固定負債		
退職給付引当金	203,807	230,173
その他	27,498	76,134
固定負債合計	231,305	306,307
負債合計	7,533,346	10,254,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	6,648,374	6,427,570
自己株式	138,925	138,677
株主資本合計	16,296,867	16,076,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,184	117,893
評価・換算差額等合計	92,184	117,893
純資産合計	16,204,682	16,194,204
負債純資産合計	23,738,028	26,448,714

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
完成工事高	11,525,277	7,746,988
完成工事原価	10,688,666	6,820,420
完成工事総利益	836,610	926,568
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,373	64,358
従業員給料手当	198,800	208,184
賞与引当金繰入額	39,065	40,860
退職給付引当金繰入額	14,351	17,190
通信交通費	38,772	38,120
貸倒引当金繰入額	2,600	-
雑費	210,237	205,714
販売費及び一般管理費合計	590,201	574,427
営業利益	246,409	352,140
営業外収益		
受取利息	24,561	14,179
受取配当金	25,270	29,381
その他	25,492	44,040
営業外収益合計	75,324	87,601
営業外費用		
支払利息	21,824	12,025
投資有価証券評価損	9,367	-
その他	14,825	8,608
営業外費用合計	46,017	20,633
経常利益	275,715	419,108
特別損失		
投資有価証券評価損	-	133,745
特別損失合計	-	133,745
税引前四半期純利益	275,715	285,363
法人税、住民税及び事業税	9,260	9,420
法人税等合計	9,260	9,420
四半期純利益	266,455	275,943

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
完成工事高	5,188,380	4,093,339
完成工事原価	4,873,222	3,747,490
完成工事総利益	315,158	345,848
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,542	29,931
従業員給料手当	97,532	106,299
賞与引当金繰入額	23,937	24,516
退職給付引当金繰入額	7,509	8,595
通信交通費	18,428	19,083
貸倒引当金繰入額	2,600	-
雑費	96,938	95,889
販売費及び一般管理費合計	290,487	284,315
営業利益	24,670	61,533
営業外収益		
受取利息	19,689	6,742
受取配当金	542	403
受取保険金	-	7,729
その他	8,465	6,159
営業外収益合計	28,697	21,033
営業外費用		
支払利息	9,003	3,864
投資有価証券評価損	9,367	-
固定資産除却損	-	2,382
支払保証料	-	2,096
その他	8,988	629
営業外費用合計	27,358	8,972
経常利益	26,009	73,594
特別損失		
投資有価証券評価損	-	28,623
特別損失合計	-	28,623
税引前四半期純利益	26,009	44,971
法人税、住民税及び事業税	4,630	4,710
法人税等合計	4,630	4,710
四半期純利益	21,379	40,261

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	275,715	285,363
減価償却費	134,513	115,513
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,600	9,445
賞与引当金の増減額(は減少)	8,360	6,980
工事損失引当金の増減額(は減少)	505,503	80,187
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,876	26,365
長期未払金の増減額(は減少)	44,226	48,636
受取利息及び受取配当金	49,831	43,560
支払利息	21,824	12,025
投資有価証券評価損益(は益)	9,367	133,745
売上債権の増減額(は増加)	952,217	3,314,350
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,933,787	304,808
仕入債務の増減額(は減少)	1,503,128	1,168,888
未成工事受入金の増減額(は減少)	475,514	1,257,559
その他の流動資産の増減額(は増加)	418,894	143,920
その他の流動負債の増減額(は減少)	146,594	651,750
その他	102,181	27,418
小計	704,820	2,766,969
利息及び配当金の受取額	47,965	45,003
利息の支払額	17,226	11,085
損害賠償金の支払額	124,943	27,335
法人税等の支払額	18,509	18,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	817,534	2,755,058
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	137,378	34,572
投資有価証券の売却による収入	188,193	105,839
有形固定資産の取得による支出	22,117	50,583
無形固定資産の取得による支出	6,464	2,634
短期貸付金の回収による収入	30,000	-
子会社の清算による収入	60,141	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,373	18,050
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	910,000	2,100,000
配当金の支払額	33,034	55,384
自己株式の取得による支出	518	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	943,553	2,155,633
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,648,714	617,475
現金及び現金同等物の期首残高	2,547,496	2,535,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	898,782	3,152,876



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期貸借対照表)	前第2四半期会計期間において区分掲記しておりました「長期未払金」(当第2四半期会計期間末残高27,498千円)は、重要性が低下したため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
(四半期損益計算書)	前第2四半期会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前第2四半期会計期間における「固定資産除却損」「支払保証料」の金額は、それぞれ11千円、2,474千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は324,906千円であります。	1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は83,556千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金預金 1,098,782	現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表の「現金預金」と同額であります。
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200,000	
現金及び現金同等物 898,782	

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 22,375,865株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 321,539株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,138	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	44,108	2.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鋼構造物の設計、製作、施工及び販売を主事業としております。当社は製作する製品別の管理体制をしき、製品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は生産・管理体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」及び「鉄構事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付 既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付  
橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付 複合構造物の設計・製作・現場据付  
土木及び海洋関連鋼構造物の製作

鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工 大空間構造物の設計・製作・現場施工  
制震部材の製作

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,235,931	2,511,057	7,746,988
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	5,235,931	2,511,057	7,746,988
セグメント利益又は損失( )	357,641	5,501	352,140

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,704,058	1,389,280	4,093,339
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,704,058	1,389,280	4,093,339
セグメント利益又は損失( )	118,944	57,411	61,533

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

以下の科目が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	-
(2) 未成工事受入金	1,527,119	1,527,119	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金、(2) 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	734.76	734.24

2. 1株当たり四半期純利益金額等

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.07	12.51
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(千円)	266,455	275,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	266,455	275,943
期中平均株式数(株)	22,057,673	22,054,733

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.96	1.82
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(千円)	21,379	40,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	21,379	40,261
期中平均株式数(株)	22,057,069	22,054,505

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,108千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月2日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

高田機工株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公認会計士      日根野谷 正人      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      黒木 賢一郎      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

高田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。